

業 者 名	停 止 期 間		停 止 理 由
	始 期	終 期	
日本交通技術(株) 岐阜営業所	令和8年1月28日	令和8年4月27日	特定地方公共団体等が発注した特定跨線橋点検等業務の入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは関市競争入札参加者資格停止措置要領第2条(別表第2の3)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。
丸栄調査設計(株)	令和8年1月28日	令和8年4月27日	特定地方公共団体等が発注した特定跨線橋点検等業務の入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは関市競争入札参加者資格停止措置要領第2条(別表第2の3)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。
ジェイアール東海コンサルタンツ(株)	令和8年1月28日	令和8年3月14日 (注)	特定地方公共団体等が発注した特定跨線橋点検等業務の入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは関市競争入札参加者資格停止措置要領第2条(別表第2の3)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。
大日コンサルタント(株)	令和8年1月28日	令和8年3月14日 (注)	特定地方公共団体等が発注した特定跨線橋点検等業務の入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは関市競争入札参加者資格停止措置要領第2条(別表第2の3)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。
(株)トーニテコンサルタント 岐阜事務所	令和8年1月28日	令和8年3月14日 (注)	特定地方公共団体等が発注した特定跨線橋点検等業務の入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは関市競争入札参加者資格停止措置要領第2条(別表第2の3)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。

(注)課徴金減免制度適用事業者は停止期間を短縮